

九頭竜川水系 中流部ブロック 河川整備計画[変更]

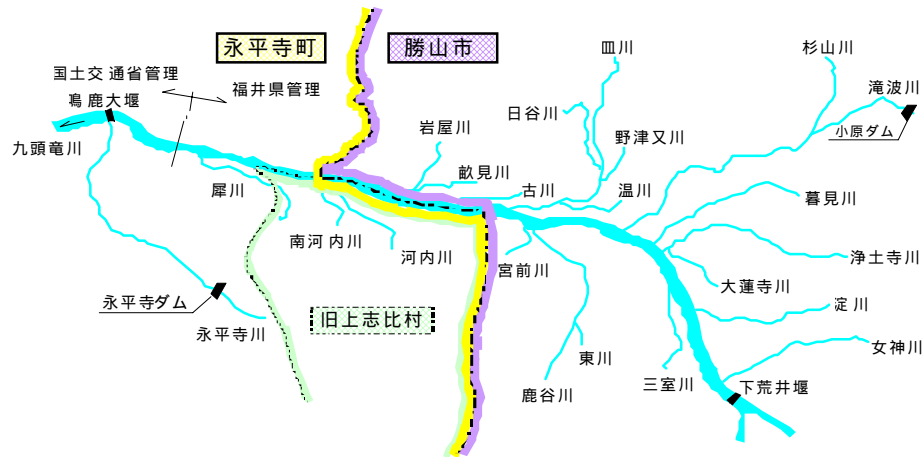
新旧対比表

2. 中流部ブロックの概要

2.1 流域および河川の概要

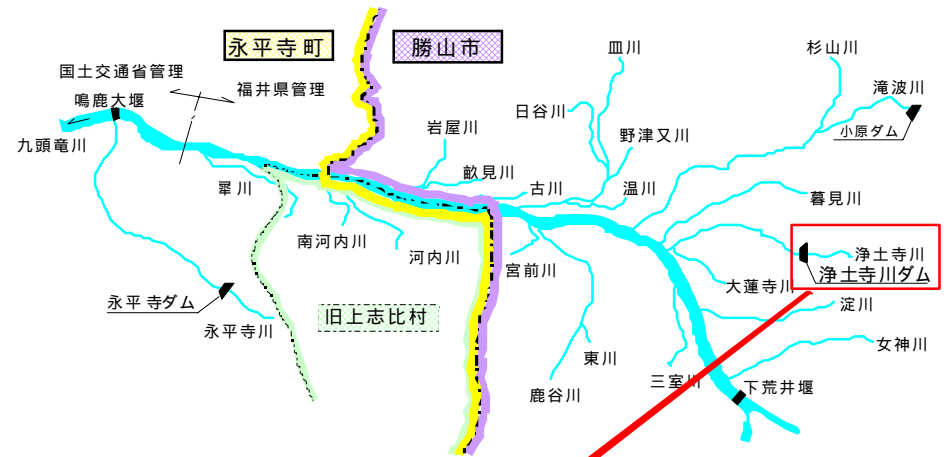
当初

【P.5】



変更

【P.5】



浄土寺川ダム

2 . 中流部ブロックの概要

2.2 治水事業の沿革

当初

【P.8】

(2)河川改修の経緯

支川については、昭和 40 年および 56 年の洪水被害を契機として改修が行われ、永平寺川では平成 13 年に永平寺ダムも建設されました。

本ブロックの河川では、南河内川、河内川、浄土寺川、大蓮寺川において、河川改修やダム建設を進めています。

変更

【P.8】

(2)河川改修の経緯

支川については、昭和 40 年および 56 年の洪水被害を契機として改修が行われ、永平寺川では平成 13 年に永平寺ダムが建設され、浄土寺川では平成 20 年に浄土寺川ダムが建設されました。

本ブロックの河川では、南河内川、河内川、~~浄土寺川~~、大蓮寺川において、河川改修~~やダム建設~~を進めています。

3 . 中流部ブロックの現状と課題

3.1 治水の現状と課題

3.1.1 流下能力

当初	変更
<p>【P.9】 支川では、南河内川、浄土寺川、大蓮寺川等において、洪水の流下に対する安全度が 1/30 確率未満と低い区間があるため、家屋等の被害が想定される区間を重点にして、洪水を安全に流下させるなどの対策が必要です。</p>	<p>【P.9】 支川では、南河内川、浄土寺川、大蓮寺川等において、洪水の流下に対する安全度が 1/30 確率未満と低い区間があるため、家屋等の被害が想定される区間を重点にして、洪水を安全に流下させるなどの対策が必要です。</p>

3 . 中流部ブロックの現状と課題

3.2 利水の現状と課題

3.2.1 水利権

当初	変更
<p>【P.10～11】</p> <p>昭和53年、60年、平成2年、6年の夏期には河川の流量が減少し、旧永平寺町および勝山市において水不足による断水や給水車による補給が行われるなどしました。その後、旧永平寺町については、永平寺ダムの完成により水道用水の取水が安定化されましたが、勝山市においては取水の安定化が望まれています。</p>	<p>【P.10～11】</p> <p>昭和53年、60年、平成2年、6年の夏期には河川の流量が減少し、旧永平寺町および勝山市において水不足による断水や給水車による補給が行われるなどしましたが、その後、旧永平寺町については、永平寺ダム、浄土寺川ダムの完成により水道用水の取水が安定化されました。</p>

4 . 河川整備計画の目標に関する事項

4.4 河川の適切な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

当初	変更
<p>【P.15】 勝山市の水道用水としての需要に対処するため、水資源の開発と合理的な利用を促進します。</p>	<p>【P.15】 記述を削除</p>

5 . 河川整備の実施に関する事項

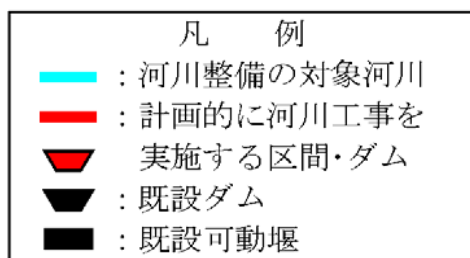
5.1 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

当初

変更

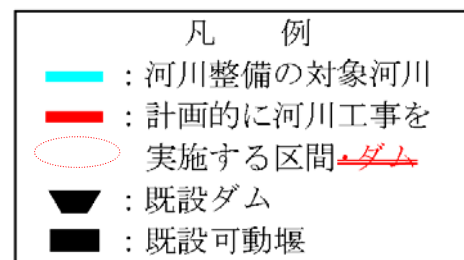
【P.16】

図 5.1
凡例



【P.16】

図 5.1
凡例



浄土寺川ダムの記号

浄土寺川ダムの記号



5 . 河川整備の実施に関する事項

5.1 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

当初	変更
【P.25 ~ 28】 (4)浄土寺川	(4)浄土寺川の項目を削除。

5 . 河川整備の実施に関する事項

5.1 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

当初	変更
<p>【P.29】 (5)大蓮寺川 河川工事の場所 勝山市本町2丁目地先～旭町2丁目地先までの約2,270m区間。</p> <p>河川工事の種類 地下放水路</p>	<p>【P.25】 (4)大蓮寺川 河川工事の場所 勝山市栄町2丁目地先～昭和町1丁目地先(約1,120m区間)、勝山市本町2丁目地先～元町1丁目地先(約820m区間)、勝山市立川町1丁目地先～旭町2丁目地先(約1,500m区間)の計約3,440m区間。</p> <p>河川工事の種類 河床掘削、護岸工、地下放水路</p>

5 . 河川整備の実施に関する事項

5.1 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

当初	変更
<p>【P.29】 (5)大蓮寺川 整備にあたり配慮する事項</p> <p>九頭竜川への放流口付近に位置する河川公園については、住民の利用に極力支障をきたさないような計画、施工を行います。</p> <p>地下放水路上の道路の利用など居住環境に極力影響を及ぼさないような工事工程、仮設工事を実施します。</p>	<p>【P.25】 (4)大蓮寺川 整備にあたり配慮する事項 文章を追加。</p> <p>現川改修にあたっては、魚類の遡上等、自然環境に配慮するとともに、多くの人が集まる場所については景観にも配慮した整備を行います。</p> <p>九頭竜川への放流口付近に位置する河川公園については、住民の利用に極力支障をきたさないような計画、施工を行います。</p> <p>地下放水路上の道路の利用など居住環境に極力影響を及ぼさないような工事工程、仮設工事を実施します。</p>

5 . 河川整備の実施に関する事項

5.1 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

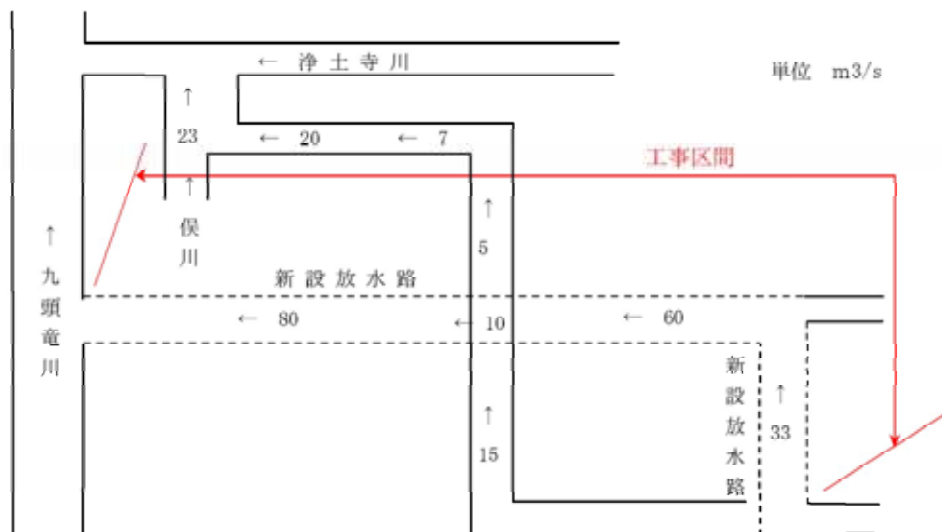
当初

変更

【P.29】

(5)大蓮寺川

図 5.20 計画流量配分図

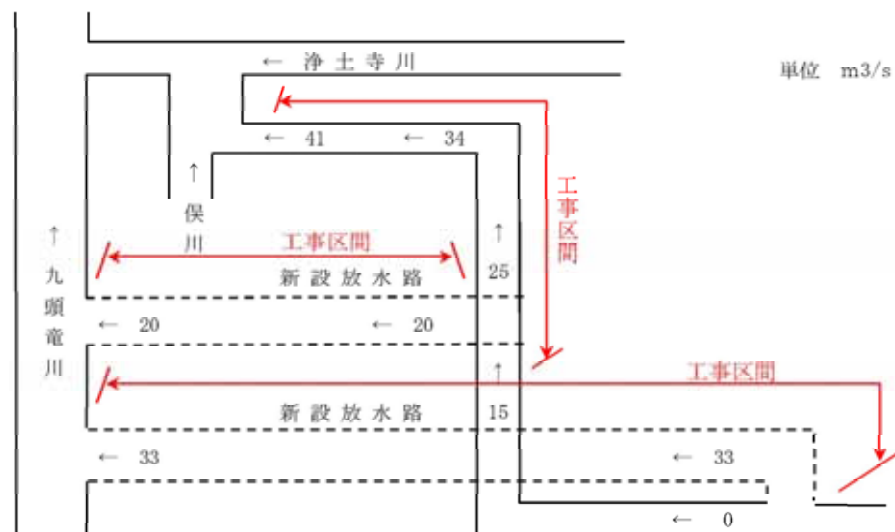


【P.25】

(4)大蓮寺川

図 5.15 計画流量配分図

図を一部修正。



5 . 河川整備の実施に関する事項

5.1 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

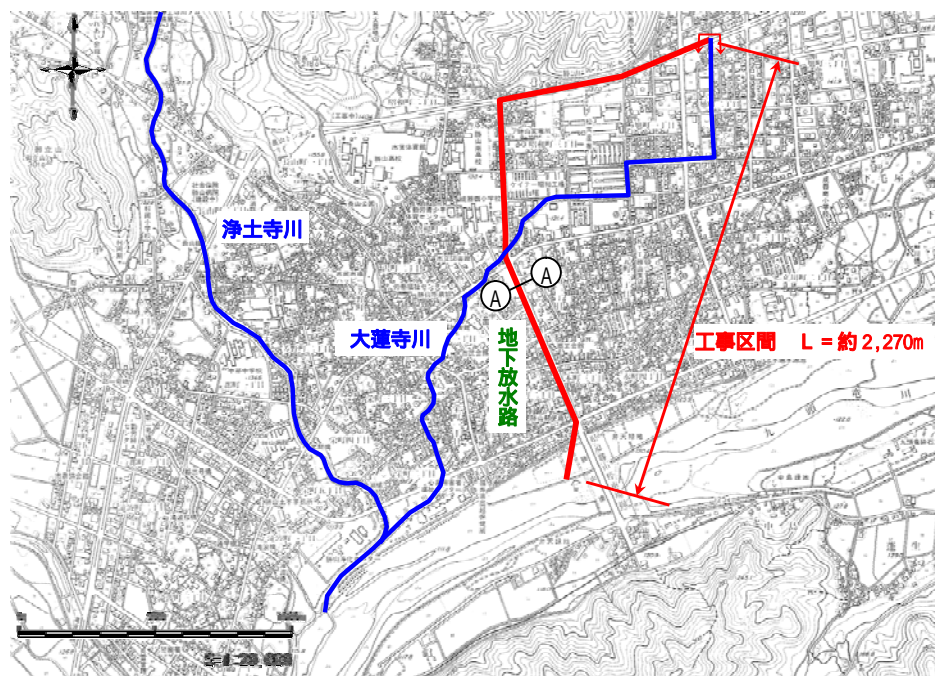
当初

変更

【P.30】

(5)大蓮寺川

図 5.21 平面図

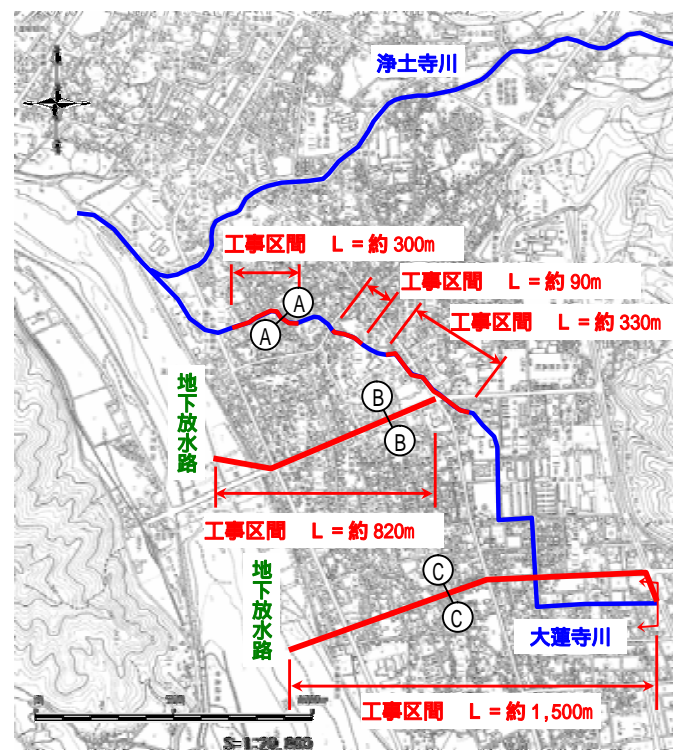


【P.26】

(4)大蓮寺川

図 5.16 平面図

北方向を図上方向に修正。

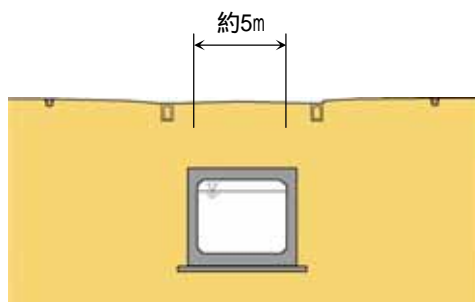


5 . 河川整備の実施に関する事項

5.1 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

当初

図 5.22 横断図 (イメージ)



変更

図 5.17 横断図 (イメージ)

図を修正。

- ・ 現川

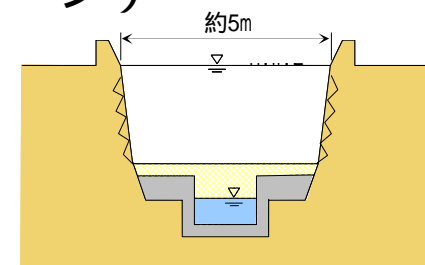


図 5.18 横断図 (イメージ)

図を追加。

- ・ 元禄線放水路

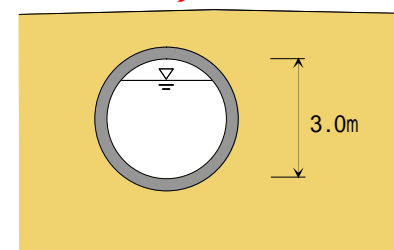


図 5.19 横断図 (イメージ)

図を追加。

- ・ 立石線放水路

